

養子縁組里親

Aさん夫妻 & Bちゃん・Cくんの体験談



里親になり、Bちゃんを迎えてからは手探り状態での子育てが始まり、一気に生活環境が変わっていきました。家に来てくれた最初の頃は泣いてばかりで、笑顔を見せてくれなかつたBちゃんが、大きな声で笑い、安心して甘えてくれる姿を見せてくれるようになった時は、とても嬉しかったことを憶えています。その後、Cくんも迎え、今では子どものいなかった部屋におもちゃが増えていき、笑い声が響く賑やかな家族になっています。子どもたちが無事に生まれて来てくれて、この里親制度があったからこそ私たちも親になることができました。

養育里親

Dさん夫妻 & Eちゃんの体験談



7年前の5月、髪を2つ括りにした笑顔の可愛い小学2年生のEちゃんを紹介されました。マッチングの為、施設に何回か足を運びEちゃんと遊びました。ある日、職員さんとEちゃんについて話し合っていると、ガラスの扉の向こうから私たちの事を見つめていました。その可愛らしさに「絶対この子の里親になりたい」と思いました。我が家にお泊りに来るとき「行きたくない」と言って泣き出すこともありましたが、委託されてからはすくすくと育っています。今年の母の日には、手料理やロールケーキで祝ってくれました。Eちゃんが我が家に来てからいろいろな事を学びました。感謝の気持ちで一杯です。

あなたを必要としている
子どもがいます

里親に なりませんか？



里親についてのご相談は…



京都府家庭支援総合センター

☎ 075-531-9606

亀岡市 向日市 長岡京市 南丹市 乙訓郡 船井郡

京都府宇治児童相談所 京田辺支所

☎ 0774-68-5520

八幡市 京田辺市 木津川市 綴喜郡 相楽郡

京都府宇治児童相談所

☎ 0774-44-3340

宇治市 城陽市 久世郡

京都府福知山児童相談所

☎ 0773-22-3623

福知山市 舞鶴市 綾部市 宮津市 京丹後市 与謝郡

京都府家庭支援総合センター 京都府里親会事務局

☎ 075-531-9650

広報啓発のこと、里親会の運営に関することなど

さまざまな事情により、

家庭で家族と一緒に暮らしていくことのできない子どもがいます。

里親は、こうした子どもたちが明るく健やかに成長できるよう

自分の家庭に迎え入れ、家庭的な雰囲気の中で、

温かい愛情と正しい理解をもって育ててくださることです。

京都府

1: 里親には次の種類があります



養育里親

養子縁組をせず、子どもが家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育します。
期間は1年以内の短期の場合もあれば、それ以上の長期の場合もあります。

専門里親

養育里親のうち、虐待を受けた子どもや非行のある子ども、心身に障害がある子どもなど、よりきめ細やかな支援を必要とする子どもを養育します。
※養育里親としての経験が必要です。

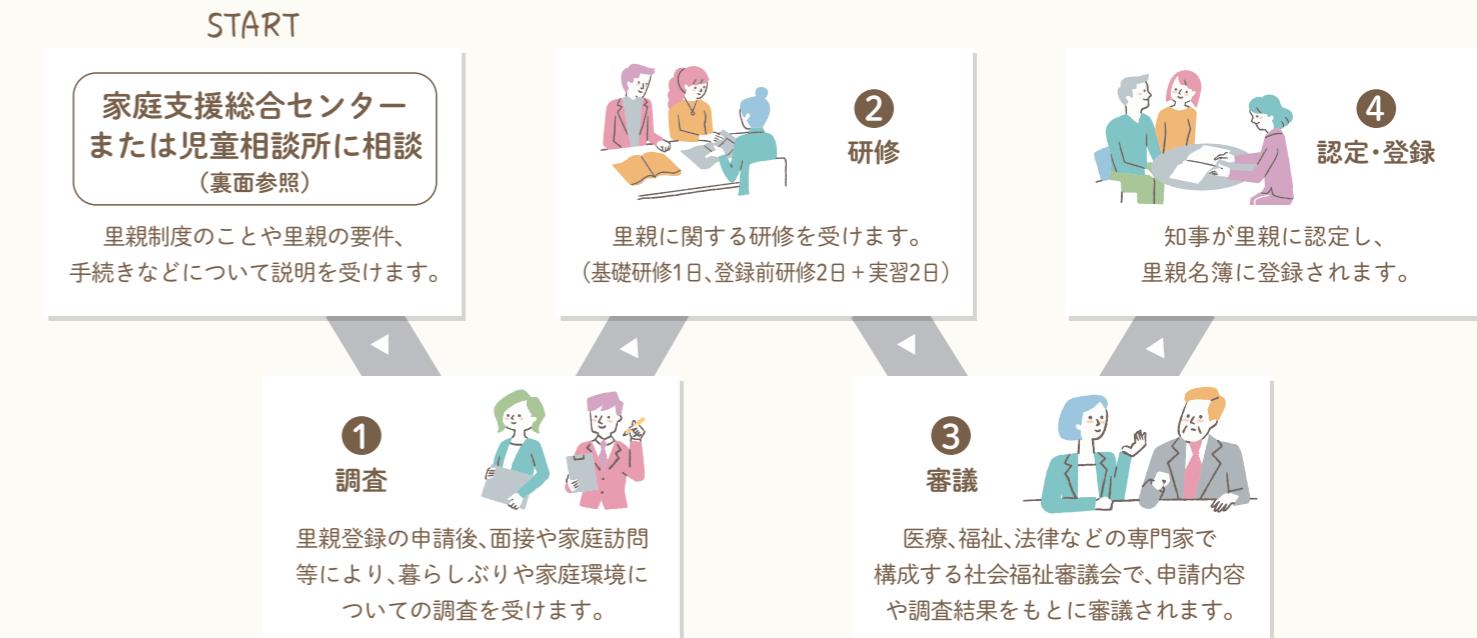
養子縁組里親

養子縁組を結ぶことを前提に自らの家庭に迎え入れ、養子縁組が成立するまでの間、里親が死亡や行方不明、拘禁などの理由により保護が必要となった子どもを、扶養義務のある親族（子どもの直系血族（祖父母など）と兄弟姉妹）が養育します。

親族里親

親が死亡や行方不明、拘禁などの理由により保護が必要となった子どもを、扶養義務のある親族（子どもの直系血族（祖父母など）と兄弟姉妹）が養育します。

4: 里親になるまで



2: 里親になるには次の要件があります

- 子どもの養育について理解、熱意、豊かな愛情があること
- 経済的に困窮していないこと（親族里親にはこの要件はありません）
- 京都府が実施する研修を修了していること（親族里親にはこの要件はありません）
- 同居人も含め、禁錮以上の刑に処されていないこと
- 同居人も含め、「児童福祉法」「児童買春・児童ポルノ禁止法」等の規定により罰金の刑に処されていないこと
- 同居人も含め、虐待や子どもの福祉に関し著しく不適当な行為をしていないこと



3: 里親に期待されること

つづつづづづづ

特定の大人との愛着関係のもとで養育されることにより、自分の存在を受け入れられると安心感の中で自己肯定感を育むとともに、人との関係において不可欠な基本的信頼感を獲得することができます。



つづつづづづづ

適切な家庭生活を体験する中で、家族それぞれのライフスタイルを学び、将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることができます。



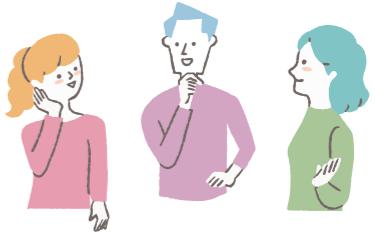
つづつづづづづ

家庭生活中で人との適切な関係を学んだり、身近な地域社会の中で必要な社会性を養ったり、豊かな生活経験を通じて生活していく方法を身につけることができます。



京都府里親会

里親名簿に登録されると、「京都府里親会」の会員となります。
里親会では、会員相互の交流を図りながら、里親同士で悩みを打ち明けたり、先輩里親に相談出来る場所を提供しています。



（5: 子どもの委託について）



- 里親が預かる子どもは、家庭支援総合センター又は児童相談所が、里親による養育が必要と判断した子どもです。
- 子どものおかれた環境や子どもの気持ち、個性などを尊重しながら、子どもの立場に立って里親を選び、面会や数時間の外出、外泊を行い、委託に向けて調整します。
- 養育の期間は、子どもの年齢や状況等に応じて決められます。

6: 養育に必要な費用について

子どもを育てるために必要な生活費や教育費などが支給されます。

里親に支給される手当等		
里親手当	一般生活費	その他
※養育里親及び専門里親が対象	子どもの食費、被服費等	幼稚園費、教育費、冷暖房費、医療費、入学支度金、就職・進学等支度費等